

開示請求に係る必要書類一覧

被保険者区分	請求者	必要書類							
		開示請求書	請求者の本人確認書類 ※1	委任状【被保険者本人又は遺族】 ※2	委任者の本人確認書類 ※1	被保険者の死亡の事実が確認できる書類 ※2	被保険者の遺族であることが確認できる書類 ※2	請求者の住民票(郵送で開示請求する場合) ※2	その他必要な書類等
生存	本人	○	○					○	
	配偶者、子、その他同居の親族など	○	○	○	○			○	親族であることを確認できる書類 ①戸籍謄本(抄本)、②住民票 など
	法定代理人	○	○					○	法定代理人関係を確認できる書類 ①登記事項証明書、②家庭裁判所の証明書 など
	委任を受けた弁護士	○	○	○	○			○	日本弁護士連合会発行の身分証明書 又は所属弁護士会発行の身分証明書
死亡	遺族(原則は被保険者の2親等以内の親族)	○	○				○ 戸籍謄本(抄本) など	○	
	遺族の法定代理人	○	○				○ 戸籍謄本(抄本) など	○	法定代理人関係を確認できる書類 ①登記事項証明書、②家庭裁判所の証明書 など
	遺族から委任を受けた弁護士	○	○	○	○		○ 戸籍謄本(抄本) など	○	日本弁護士連合会発行の身分証明書 又は所属弁護士会発行の身分証明書

※1 本人確認書類は、氏名及び住所又は居所が記載されている運転免許証、健康保険の被保険者証、個人番号カードなどとする。

※2 委任状及び添付する証明書等は開示請求をする日前30日以内に作成されたものに限る。